

平成 29 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 29 年 6 月 13 日(火曜日)
午後 6 時 30 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (なし)

●議長 厚谷 司君 会議に入ります前に、一言
ご挨拶を申し上げます。

傍聴の皆様方には遅い時間の開会となりますが、
多数のご参加をいただき、誠にありがとうございます。

また、市長をはじめ理事者並びに関係者の皆様には、
夜間議会の開催に当たりご理解とご協力をいただき、
心からお礼を申し上げたいと思います。

本日は、昨年同様、開議時刻を午後 6 時 30 分と
いたしました。

夕張市議会は、議会改革の一環といたしまして、
日中に開催する議会の傍聴できない方のために、
その機会をつくり、行政、議会の活動内容をより一層
ご理解いただくことを目的として、平成 23 年から年
に一度、夜間議会を開催してきているところでござ
います。本日の開催で 7 回目を迎えることになりました。

夜間議会につきましても、年々傍聴していただく
皆様が減少傾向ではございますが、私ども市議会と
いたしましても、引き続きこのような傍聴機会の確
保に努め、今後も夜間議会の開催を積極的に開催、
周知をしまいたいというふうに考えております。

なお、今年の夜間議会につきましても、昨年同様
この 6 月議会で開催とさせていただきましたので、
どうぞよろしく願います。

午後 6 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 これより、平成 29 年第 2
回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は 9 名全
員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定により

今川議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につ
きましては、お手元に配付のプリントのとおりで
あります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育長 今 勉 君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 後藤敏一君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
理事 齋藤幹夫君

理事 大島由晋君
まちづくり企画室長
富永啓治君
まちづくり企画室商工観光担当課長
古村賢一君
総務課長 寺江和俊君
財務課長 芝木誠二君
財務課税務担当課長
池下充君
建設農林課長兼上下水道課長
熊谷修君
建設農林課建築住宅担当課長
鈴木茂徳君
市民課長 及川憲仁君
保健福祉課長 平塚浩一君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 菅谷雅之君
消防長 増井佳紀君
消防次長 石黒友幹君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村卓也君

主査 永澤直喜君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、これより昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問者は、大山議員、本田議員、小林議員であります。

それでは、大山議員の質問を許します。

大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。通告に従いまして、市立診療所、そして学習支援事業、この 2 件について質問をいたしますのでよろしくお願いをいたします。

はじめに、市立診療所についてでございますが、一昨年の 12 月に次期指定管理者が決定し、約 1 年をかけて引き継ぎを行い、ことし 4 月より新たな体制で診療が開始されました。

この引き継ぎの状況につきましては、3 月の行政常任委員会での概要が報告されたところでありますが、現在、新たな体制でスタートして 2 カ月が経過したところでございます。

そこで、現時点での状況及び指定管理者からの市への要望等、さらには課題等についてお伺いをいたします。

次に、第 1 回定例市議会での市長の市政執行方針にありました、診療所を新たに清水沢地区に移転し、平成 34 年度の供用開始を目指すとありました。

このことにつきましては、3 月の行政常任委員会でも、担当課より仮称ということでしたが、市立診療所の移転改築に伴う検討協議会を平成 29 年度の早い時期に設置したい、このように報告がございましたが、この検討協議会設置の基本的な考え方について、お伺いをいたします。

次に、市立診療所の移転改築は市民の皆様も大変高い関心を持っておりませんが、この協議会の構成メンバー、人選についてはどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

次に、診療所の移転改築に伴う検討協議会ということは、様々な内容について協議することになると思われますが、具体的にはどのような内容について

協議されるのか、お伺いをいたします。

次に、2 件目の生活困窮世帯の学習支援事業についてお伺いをいたします。

先日、新聞報道で、北海道と北大が共同で行った子どもの貧困に関する全道の実態調査の概要について掲載されていたところでございます。

それによりますと、年収の低い世帯では、学校の授業が解らないと答えた子どもの割合が高いなど、保護者の経済状況が子どもの学習の習熟度や進学に影響している傾向が浮かび上がったとの内容でありました。

子どもたちの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困の連鎖を断ち切ることができるよう、夢と希望を持って暮らしていける地域社会の実現を目指して、平成 26 年 8 月に子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定され、平成 27 年度に生活困窮者自立支援法が施行されたところであります。

本市では、今年度より、この生活困窮者自立支援法の事業を活用し、生活困窮状態にある養育環境に課題があり、支援を必要とする子どもたちに対し、学習支援の取り組みを開始したところでありますが、将来の選択の幅を広げ、自立した生活を送れるようにすることは極めて重要であると考えているところでございます。

そこで、この学習支援事業の現在の取り組み状況についてお伺いをいたします。また、あわせて、この学習支援事業の課題等につきましてもお伺いをいたします。

以上について、ご答弁よろしくお願いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員のご質問にお答えいたします。

市立診療所についてのご質問の中で、まず初めに、新たな指定管理者についてのご質問にお答えをいたします。

3 月 7 日に開催されました、行政常任委員会にお

きましてお示しをさせていただいたとおり、夕張市立診療所及び老人介護保険施設「夕張」の指定管理者が、平成 29 年 4 月 1 日をもって医療法人社団豊生会に変更になりました。その引き継ぎに際しては、豊生会と前指定管理者である夕張希望の杜との間で真摯な協議が行われた結果、ご希望のありました 74 名の職員の全員の雇用が継続されたほか、総合診療科や循環器内科などの診療科目に加え、4 月からは新たに耳鼻咽喉科の診療が開始をされたところであります。

引き継ぎから 2 カ月以上経た現在において、問題なく順調に推移をしていると聞いております。しかしながら、市立診療所の体制の充実強化が市民の皆様様の安心・安全に繋がることを踏まえ、医療従事者の確保等について、引き続き指定管理者への協力や必要な助言をしまいたいと考えております。

次に、移転改築に伴う検討協議会についてのご質問にお答えをいたします。

平成 26 年 2 月に、夕張市医療保険対策協議会から答申のあった市立診療所等のあり方についてを踏まえ、実効性のある移転改築を進めるため、市立診療所等移転改築検討協議会を設置し、新たな診療所の役割や機能等について、夕張市医師会や指定管理者をはじめ、市内福祉介護関係者より専門的な立場からのご意見を伺いながら、今年度中に策定する基本計画にしっかりと反映をしまいたいと考えております。

次に、困窮世帯の学習支援についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、学習支援事業の取り組みについてお答えをいたします。

本年 5 月より、夕張市内の民間法人に委託をし、週 1 回委託事業者の施設内で実施をしているところであります。

本事業を利用されている方は現時点で 6 人となっております。学習の動機付けや生活環境の把握をしっかりと行うため、学習支援の前にお一人おひとりとの面談やオリエンテーションを丁寧に実施しており

ます。

次に、学習支援事業の今後の課題についてであります。子どもの学習支援にとどまらず、他施策の活用や各関係機関との連携を図りながら、親をはじめとした世帯への支援に繋げていくことが重要であると考えております。

このような考えから、親の養育支援として、公的支援等の情報提供や子どもの将来を考えてもらうきっかけづくりなどが今後の課題であると認識しております。

さらに、世帯として抱える困りごとや不安についても把握し、生活困窮者自立支援法の事業である自立相談支援事業などによる支援にしっかり繋げていくことがもう一つの課題であろうと考えております。

以上であります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 ご答弁ありがとうございます。

市立診療所の引き継ぎにつきましては、74名の希望者が全員採用されたということでありまして、新たに耳鼻咽喉科の新設ということもありました。

指定管理者からの要望、課題、現在のところは特にないということではありますが、これからも助言、協力をしていくということでしたが、これからの夕張を考えると、医療、介護、そして地域との連携は大変重要になってくるのではないかなというふうに思います。これからもこの連携を充実させ、多くの市民の要望に添えていただくよう、一層の取り組みをお願いしたいと思います。

次に、診療所の移転改築に伴う検討協議会の基本的な考え方ですが、医療保険対策協議会の答申を踏まえながら専門家の意見を聞くということでしたが、医療保険対策協議会の答申は、多くの市民の皆様が関わって作成されたものですから、しっかりこれを踏まえて検討していただきたいというふうに思っております。

次に、この検討協議会の設置時期について、いつごろ予定されているのか、お伺いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

市立診療所等移転改築検討協議会の設置時期についての再質問にお答えをいたしますが、6月下旬に設置する方向で、この会の構成員の皆様と現在調整をしているというところであります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 これは、この先何回ぐらいといいますか、その議題にもよるんでしょうけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

6月下旬に設置後、概ね3回程度開催をしたいとは考えておりますが、必要に応じて、その回数等についても協議をさせていただきながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 3回程度ということでしたが、このことにつきましては、回数にこだわることなく、協議を重ね、より良い診療所にしていきたい、このように思っておりますのでよろしくお伺いをいたします。

次に、協議会での検討内容、検討事項、この市民周知についてはどのようにお考えになっているのか、お伺いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

大変市民の皆様も関心を持たれる内容かというふうに思います。ですので、市議会を通じまして、市民の皆様の代表たる皆さんに適宜そういった情報を、進捗状況等について、お話をしながらお伝えをしていくということを考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 議会を通じてということでありましたが、これは委員会報告にもあると思いますが、その都度よろしく報告をお願いしたいと思います。

次に、検討協議会の構成メンバー、専門家ということでありましたが、この場合、市の立場というのはどういう立場で協議会に参加されるのか、お伺いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えいたします。

本日の中でも若干触れさせていただいたところがございますけれども、市の立場といたしましては、夕張市の医師会や指定管理者、また市内の福祉介護関係者の皆様から、専門的な立場からご意見を伺うということの中において、市として基本計画を策定するということになりますので、市の立場といたしますと、そういった形になります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 ご答弁のとおり、専門家の皆様のご意見を十分お聞きいただきよう、よろしく願いをいたします。

また、協議会での意見を聞いた上で、市として基本計画を策定していくということでありましたが、市の基本的な考え方も医療保健対策協議会の答申がベースになるということで、よろしいでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えいたします。

基本的には、そのとおりということでございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 はい、わかりました。

この検討協議会での具体的な内容につきましては、診療所の役割や機能ということでありましたが、建設場所には触れられておりません。私は、この建設場所については、医療保健対策協議会の答申

にあったように清水沢地区、それも高齢者や子育て世代の皆さんのことを考えたとき、市長がふれあいトークの中で地図で示された、南清水沢地区に建設予定の複合施設と同じ敷地、もしくは隣接地がベストではないかと考えますが、この診療所の建設場所について、市長はどのようにお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

今、様々なご指摘というか、ご質問の中でありましたけれども、基本的には、建設場所については利用者の方の利便性、こういったものをしっかりと考慮して、引き続き検討していきたいということであります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 はい、わかりました。

移転場所につきましては、利用者の利便性を考慮するということは当然であります。夕張市全体の初期救急医療体制はじめ、様々な角度から検討されるよう、よろしく願いをしたいと思います。

次に、市立診療所が平成 34 年度に移転することになった場合、若菜以北に医療機関がなくなるわけです。このことについて私は、この地域に居住されている市民の皆様にとって、安全・安心という意味において、大変不安な材料が出るのではないかなというふうに考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

私もやはり、市内北部の地区が移転に伴ってある意味では、医療の確保についての課題が出るということに考えております。

現在、指定管理者である豊生会が診療所を市内北部にも開設する方向で検討している旨のお話をいただいているところであります。

本市といたしましても、北部のそういった課題が

ある中で、豊生会の計画をご検討いただいているということでございますので、できる限りの協力をしてまいりたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
大山議員。

●大山修二君 はい、ありがとうございます。
指定管理者が検討されているということであれば、これは大変ありがたいことでありますし、市としても十分協力、そして連携を取りながら、市民の皆様
の安全・安心に向けた対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、市立診療所が清水沢地区に移転ということになれば、現在この地区には二つの医療機関があるわけですが、このことにつきましては、医師会をはじめ関係者の皆様と十分話し合いをしていかなければならないのではないかと
いうふうに考えますが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、医師会のご理解というもの
は大変重要であるというふうに私も考えております。それは、市立診療所の移転改築のみならず、今後の地域医療の推進に当たっては、夕張市医師会との連携協力、そういったものが
必要不可欠であるという認識のもと、医師会と対応していきたいというふうに考えています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
大山議員。

●大山修二君 はい、わかりました。

このことにつきましても、引き続きよろしくお願ひをしたいと思います。

次に、困窮世帯の学習支援事業についてですが、民間に委託して週 1 回開催していると、現在 6 名の方が通っているということですが、この新事業で、実際に子どもたちと向かい合って学習を支援する指導者とい
いますか、先生ですが、どのような方が指導されているのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

現在、主担当で講師をしてくださっている方でございますけれども、教員免許をお持ちでして、現在は市外で学習塾を
経営している指導歴の豊富な方があります。

さらに養護教諭の資格もお持ちですので、利用者の方が障害のある児童生徒やひきこもり、不登校の児童生徒がいる場合にも、より適切な対応ができるのではないかと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
大山議員。

●大山修二君 そういう方であれば、この事業には最適ではないかなというふうに私も思っているところ
でございます。

次に、この事業の趣旨から、単に勉強を教えるだけではなく、学校、家庭以外の居場所づくりや生活習慣の支援も必要と考えますが、これらのことについてどのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

単に勉強を教えるという場では、学習習慣が身につけていないお子様は、学習支援以前に日常的な生活習慣が身につけていないお子さんにとっては苦痛になってしまうということがあるか
と思います。お子様のそういった生活が安定し、自尊感情、自己肯定感、そういったものが持てる緩やかな居場所の提供が、そういった意味では必要であろうというふうに考えています。

そのため、単に勉強を教えるということだけでなく、スポーツなどのレクリエーション、また調理実習、また季節の行事として、例えば七夕とか、そういったものを実施するということ
を予定しています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 はい、わかりました。

この事業については、様々な内容での取り組みが必要であると思いますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

次に、この事業全体が教育委員会との関わりもあるのではないかと思います。そのことにつきましては、どのようにお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、生活福祉担当だけではなかなか不十分な部分もあろうかと思えます。ですので、事業対象者の把握や事業を利用している子どもの学習の進捗状況、生活態度の共有など、この事業において教育委員会との連携は非常に重要だというふうに考えておりますので、今後もしっかりと連携をしていきたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 はい、わかりました。

これにつきましては、よく言われます縦割り行政ではなく、しっかり連携をとりながら実施をしていただきたいと、このように思っております。

次に、課題なんですけれども、公的支援の情報提供ですとか保護者への療育支援、自立相談支援事業というふうにご答弁がりましたが、それらのことについて具体的にどのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えいたします。

保護者への養育支援についてでございますけれども、学習の状況や問題点等をそれぞれ保護者の方と共用するため、委託先法人による家庭訪問、こういったものを行う予定であります。

その機会に、意見を交わしたり、また必要な情報を提供するなどして、取り組みを進めていきたいと

考えています。

自立相談支援事業との連携による全世帯への支援については、必要に応じて、当市が相談支援を委託している法人へ当該世帯をご紹介いたしまして、専門的な助言、こういったものも受けていただくことを考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 はい、ありがとうございます。

学習支援事業の効果を高めるためには、週1回の学習支援に加え、家庭環境の確認と改善も重要なことではないかというふうに考えます。生活困窮者自立支援法には、様々なメニューがあるわけですが、夕張市にも該当する事業があると思えますので、それを選択しながら、現在行われている学習支援事業と併せて実施をしていただきたいと、このように思っております。

いずれにいたしましても、この先、この事業を継続していく中で、本市ならではの課題が見えてくると思えますが、まずは、この事業の効果を挙げるために、子どもの社会性の育成も含め、生活全体を包括的に支援することを目指し、小学生のできるだけ早い段階から関わりを持つことが望ましいのではないかとこのように思います。

そのためには、支援が必要な世帯や子どもを適切に把握するために、学校や教育委員会等の関係部署との連携を一層深めていただきたいと思います。

ただ、この事業には個々に個人情報保護等大変デリケートな事情があると思われれます。

この実施に当たっては、行政として特段のご配慮をお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、大山議員の質問を終わります。

次に、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 本田靖人でございます。通告に従い、2件6点について質問いたします。

初めに、公共交通について質問します。

本市における地域公共交通は、今まさに過渡期にあると言えます。

市内唯一のバス路線を運営されている夕張鉄道株式会社は、今年 4 月、滝ノ上線の路線を廃止しました。また、昨年 10 月のダイヤ改正時には、清水沢駅から南部の路線を運休、その他の路線についても大幅に減便となりました。

こうしたバス路線の廃止や相次ぐ減便により、市民はもとより、小中学校に通学する子どもたちの交通事情にも大きな影響を及ぼしています。

5 月 31 日に開催された子育て世帯向けの市長とのふれあいトークの中で、ある保護者から「朝の通学バスが最初は路線バスだったのに、スクールバスに変更になったり、帰りの時間帯によって、路線バスだったりスクールバスだったりと異なる形態のバスに乗ることになり、子どもたちが困惑している」、そういう意見が出されていたことは、市長の記憶にも新しいことと思います。

こうした問題は、目まぐるしく変化している市内の交通事情により、通学の足を確保するために夕張第一交通株式会社や丸北ハイヤー株式会社といった交通事業者のみならず、社会福祉法人夕張市社会福祉協議会や一般社団法人「らぷらす」のような、本来は交通事業を営んでいない法人のご支援、ご協力をいただきながら、何とかその体制を維持していることから発生している案件であると認識しております。

それぞれの法人が本業で多忙な中、本市の交通体系の維持にご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

非常に苦しい状況が続く本市の地域公共交通事情の中にあっても、前向きな取り組みもスタートしました。

その一つが、ことし 4 月から夕張高校に通う生徒が、市が運行するスクールバスに乗車できるようになったことであります。スクールバスによる送迎がなされていない地域においても、路線バスによる通

学費用を市が負担するという取り組みで、夕張高校の魅力化にも繋がるものと期待しております。

また、清水沢から南部地区のデマンド交通が今年度から本格運行を開始いたしました。これまで、複数年にわたり実証実験を続ける中で、南部地区の住民の皆様が非常に前向きにご協力いただいたこともあり、本格運行をスタートできたと聞いております。

限られた交通資源をいかに有効活用し、子どもたちの通学や市民生活における利便性を確保していくかが、最短で平成 31 年度に予定されている石勝線夕張支線の廃線に向けた準備であるとともに、持続可能なまちづくりにおいて非常に重要なミッションであると考えます。

さて、こうした状況の中、本市の交通体系維持に向けた二つの新たな取り組みがスタートすると報告を受けましたので、その詳細について伺います。

第一に、乗車予約システムについてであります。

乗車予約システムは、中高生が土日などの部活動のために通学する際に利用しているスクールバスをあらかじめ予約することで、そのより効率的な運用を図るため導入する新たなシステムであり、当初 10 月ころに導入する予定だったものを、前倒しして導入すると聞いております。

この乗車予約システムの概要と導入時期、そして想定される課題について伺います。

第二に、仮設の交通結節点の設置についてであります。

交通結節点の機能については、平成 31 年度供用開始を目標に、現在様々な検討が進められている拠点複合施設が担うことになる予定であります。今年度、仮設の交通結節点としてプレハブなどを活用した簡易な施設で設置する予定であるという報告を受けております。

そこで、仮設の交通結節点の概要とその運営体制、そして設置する意義について伺います。

次に、通学定期紛失時の対応について伺います。

平成 22 年の夕張中学校及び平成 23 年の夕張小学校の開校以来、徒歩通学圏内に居住していない児童

生徒の通学手段として、夕張鉄道株式会社の路線バスを中心に利用してまいりました。

路線バスに乗車するために必要な定期券を市から各家庭に支給し、万が一紛失した場合には、1 回目については再発行に必要な手数料のみを保護者が負担し、2 回目以降は全額を保護者が負担することとして運用されてまいりました。

紛失 1 回目の実費については、夕張鉄道株式会社 of サービスとして保護者に手数料以外の負担をお願いしない運用としてやってまいりました。

しかしながら、ことし 3 月、夕張鉄道株式会社から当該サービスを終了する旨の通知があり、教育委員会はこれを受けて、今後は 1 回目から全額保護者負担とし、教育上の観点から紛失に対する市からの補填は考えていないとの報告が、4 月 19 日の行政常任委員会においてございました。

これに対し、議会からは今後もこれまでどおりの対応とすべきだとの意見が複数出たものの、議論が平行線だったため、私から、小学校 1 年生のみ従前と同様、初めて紛失した場合の保護者負担を手数料のみとする特別措置、つまり市による実費補填を提案いたしました。

教育委員会において検討を重ねていただいた結果、この特別措置を導入することを決定され、1 年生の保護者に対し通知を出していただきました。早急に柔軟な対応をいただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

その後、2 年生以上のお子様がいらっしゃる保護者の方々とこの件についてお話する機会があり、これまでの経緯をご説明したところ、やはり 2 年生以上の児童生徒に関しても従前の運用方法でお願いしたいとの声が多く聞かれました。

教育委員会から制度変更の説明があった際、金券である定期券を紛失しないように指導することが教育であるということも十分理解しておりますが、いま一度ご検討いただき、従前のように初めてバス定期を紛失した際に、手数料以外の保護者負担が発生しないよう、市による補填措置をご検討いただきました

いと考えます。この件についての教育長の見解をお聞きします。

次に、防犯灯について質問します。

今回は、平成 28 年第 1 回定例会及び第 2 回定例会の一般質問においてお聞きした防犯灯に関する件の追跡質問となります。

市内の防犯灯に関する過去 2 回の私の質問に対する市長のご答弁をまとめると、次のような流れとなっています。

まず、夕張小学校 6 年生と議会の意見交換会の中で、街灯を増やしてほしいとの要望があったことから、市内の防犯灯の設置状況や町内会に対する補助について質問いたしました。

これに対し、防犯灯の設置状況については、市として把握しておらず、今後、道路ストック計画策定時に道路施設や標識、照明などの点検調査とあわせて把握できるよう順次進めていく。また、通学路安全プログラムなどを活用し、危険箇所を把握した上で随時対応していくことを検討したいと答弁されました。

防犯灯を維持していくための町内会への補助制度復活については考えていないが、交通安全上必要と思われるものについては直営に切りかえているケースもある。中長期的な目線に立って判断をしていきたいと答弁されました。

そこで、防犯灯について 3 点質問いたします。

まず、道路ストック計画についてであります。

この計画策定についての進捗状況及び調査概要について伺います。

第二に、通学路安全プログラムについて、これまでの実績と今後のスケジュール、そして、仮に通学路に危険な箇所があると判断された場合に、各関係機関がどのような動きをすることになるのかについてお聞きします。

第三に、これまでに防犯灯の維持管理を町内会から市の直営に切り替えてきた実績についてお聞きします。あわせて、市の直営に切り替えるべきと判断される基準について伺います。

以上、2 件についてご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 本田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、公共交通についてのご質問にお答えをいたします。

その中で、乗車予約システムについてであります。が、当市は、補填型の公共交通から利用育成型の公共交通に改めることを目指して、地域公共交通の再編を進めているところであります。

その中で、児童及び生徒が利用するスクールバスについては、部活動を終えた後の下校便、あるいは土曜日、日曜日、夏休みなどの長期休暇時の部活動対応の下校便、登下校便において、車両規模に合わない乗車人数での運行、あるいは乗車する制度がゼロで運行を行うというミスマッチが発生している実態があります。

スクールバスの運行に当たっては、交通体系基本方針に記載があるとおり、様々な交通資源を効果的に組み合わせて、小・中・高の児童生徒の輸送を第一に市民の足を確保するとし、市内タクシー事業者などの大きな協力をいただいているところですが、利用実態のミスマッチが事業者に対して結果として負担を強いるということになっております。

それを解消するため、乗車する便に対する意思表示をスクールバス利用者である部活動を行う中高生自身がタブレット端末などを使用して行うシステムを導入し、限りある地域資源の有効かつ効果的な活用を図ってまいります。

現在、システムの概要に関する打ち合わせを進めているところであり、今年の夏休み前には利用対象者の中からモニターの協力を得てシステムの試験運用を行う予定であります。

モニターからの要望、感想等を試験運用期間中に把握をし、それらを課題として捉え、秋に予定している本格運用開始時に反映させるべく、引き続き準備を進めてまいります。

次に、仮設の交通結節点についてのご質問にお答えいたします。

交通結節点の機能は、平成 31 年度に供用開始を予定している拠点複合施設に設けることとしておりますが、南部方面の運行をしているデマンド交通と路線バスとの結節点、また主に下校の生徒を想定した路線バス等の待合所機能を有する施設として南北軸の新たな交通体系の整備に先行して仮設の交通結節点を設置する準備を進めております。

この仮設の交通結節点は、南清水沢地区に 8 月頃に設置することを目指しており、その有する機能、または運用方法等については、主たる利用者として想定される夕張高校生が地域課題に対して公共性という視点を持ちながら、自分ごととして関わり、自主性、協調性などを発揮しながら、解決に向けてチャレンジするフィールドとして高校魅力化との連動を図り、設置してまいります。

具体的には、既に 5 月より市職員の高校への派遣を行うとともに、授業時間をこの仮設の交通結節点の空間デザイン、備品、機能等を考える時間として充て、高校生として、利用者として、または夕張市民として主体的に考える取り組みを進めているところです。

次に、公共交通についてのご質問の中の通学バス定期の紛失時の対応については、教育長より答弁をさせていただきたいというふうに思います。

次に、防犯灯についてのご質問にお答えをいたします。

まず、防犯灯の設置状況についてであります。

市内の標識、照明施設、法面などの総点検を実施する。先ほどご質問にございました道路付属物等点検業務、この計画策定の前段に当たる業務委託について、去る 6 月 9 日に入札を終え、発注をしたというところであります。

この業務の中で、道庁管理者が管理をする道路照明の点検とあわせて、町内会で管理されている防犯灯の設置箇所の把握も実施することとして、今年度中に完了する予定で取り進めております。

次に、通学路交通安全プログラムについてであります。

平成 27 年度に本プログラムを策定し、警察、道路管理者、学校関係者、民生児童委員などを構成員とする通学路安全推進会議を設置しました。

平成 28 年度においては、今年 3 月に清水沢研修センターにおいて推進会議を開催し、研修センターから夕張小学校前通学橋を渡り、研修センターまで実際に歩いて現地確認を行ったところであります。

しかしながら、夕張市は、市内全域がスクールゾーンであり、一度に全通学路の安全点検を実施することは難しいことから、推進会議において様々な情報を集約しながら、危険箇所の洗い出しを行っております。

市といたしましては、児童生徒が安全に通学できるよう、推進会議において必要に応じ改善に向けた要望を行っているところであります。

また、市は、夕張市民生児童委員協議会に通学路を中心とした市内の防犯灯等の安全点検について依頼をし、2 カ所未点灯等の報告があり、既に改善をしたところであります。

次に、市直営に切り替えた事例についてでございますが、道路照明施設設置基準の一般道路の照明設置基準は、交差点、横断歩道、平面線形、縦断線形の状況を明確にすべきところとなっております。

平成 19 年度から今日まで、6 町内会からご相談をいただきまして、道路照明の設置基準に照らし合わせ、そのうち 5 町内会、計 8 カ所の防犯灯を引き継いだ事例がございます。

今後も地域の相談に対し、具体的な状況を確認させていただきながら、しっかりと対応してまいりたいと考えているところであります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 本田議員のご質問にお答えをいたします。

通学バス定期券の紛失時の対応についてでございますが、本年 4 月 29 日開催の行政常任委員会において、本年度からの通学バス定期券の取り扱いについ

てご説明申し上げたところでございます。

その際、本田議員から小学校 1 年生について、定期券の重要性の認識が難しいことから、1 年生に限り手数料のみでの対応ができないか、検討願いたい旨のご意見をいただきました。

関係各所と協議の上、7 月下旬より 1 年生の保護者には手数料のみご支援をいただき、1 回に限り市が負担して対応することとしたところでございます。

紛失時における保護者負担を求める際にもご説明をいたしましたが、本田議員のお話があった内容と重複いたしますが、ご確認をさせていただきたいと思っております。

その 1 点目につきましては、これまで 1 回に限り手数料のみで再発行していたのは、バス事業者がサービスとして行ってきたものであります。しかし、平成 29 年度よりそのサービスを終了することとなり、市が救済してきたものではないということで申し上げます。

また、2 点目として、子どもたちに社会性を身に付けさせる教育的見地から、物を大切にすると態度の育成のため、定期券の重要性については改めて確認をしていただきたいというところであります。

本田議員のご質問にあります小学 2 年生以上の児童に対する市の負担につきましては、教育的見地からも判断が非常に難しいところではございますが、今後の対応について再度検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 まず、通学定期券についての再質問をさせていただきます。

ただいま教育長からご答弁の中にありましたように、社会性の教育ですとか、物を大切にすること子どもたちに教えるという意味合い、これも私も十分、それは必要だというふうに認識をしているところではあります。

ただ、私も 4 年ほど前からバレーボール少年団で

コーチを務めておられて、多くの子どもたちと日頃関わりながらいろいろな教育に携わらせていただいているんですが、その中で、私は子どもたちに大いに失敗をなささいというふうに教えています。私も含め、人間は失敗から学ぶ生き物なんだと。大人になるとなかなか失敗ってしづらくなるんだけど、あなたたちは今まだ子どもだと。今のうちにいっぱい失敗をして、いっぱい学びなさいというふうな教育といいますか、指導をしております。

わざとバス定期をなくす子どもなんていないと思うのですね。バス定期をなくすというのは、これまでの実績をお聞きしても、年間多くて4件程度というところでお聞きをしているところですが、完全にこれはうっかりミスでありまして、まだ幼い小中学生に対して、金券だから、大切なものだからといって弁償を求めるといのは余りにも酷だというふうに思います。

勿論、負担を実際にするのは保護者になると思うのですが、最大で今は4万円にも上る可能性があるというふうにお聞きをしておりますが、これは余りに高額な失敗に対する賠償、いわば授業料なんではないかというふうに考えています。

教育的配慮において、初回紛失時については、予算の範囲ということになるかと思うんですが、市のほうで補填をしていくという方向で、先ほどのご答弁の中にも再度検討するというお言葉がございましたが、改めて検討していただきたいというふうに考えるわけですが、教育長のお考えを再度お聞きしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の再質問にお答えします。

今までの私の経験からも、子どもたちが失敗から学ぶことは多数あるというふうに経験してございます。どんな失敗も新たな一歩となるとあるように、失敗を恐れず、失敗から人として大きな成長に繋がっていくと思っております。

小学2年生以上の通学バス定期の再発行につきま

しては、再度繰り返しますが、教育的見地からも様々な課題があるというふうに思います。

しかしながら、一方で本田議員がご指摘される教育的配慮の視点もごございますので、小学2年生以上の定期券の再発行については、検討させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 是非とも、よろしくご検討のほどお願いしたいというふうに思います。

次に、防犯灯について再質問させていただきます。

先ほど、ご答弁の中で、これまでご要望があった中で、平成19年から現在に至るまでに5町内会8カ所を直営に切り替えた実績がおりだというふうなことをお聞きしたところであります。

お話しの中では、交差点ですとか横断歩道、あとは道路の形状によって交通安全の確保が必要な部分についてということで、該当する部分についての対応であるというふうなお答えと認識をしております。

私、今回、申し上げたいのが、昨年的一般質問に対するご答弁も先ほど流れについてご説明をしたところですが、交通安全上必要という部分についての手当てというお話しであったんですが、生活安全上必要という考え方にシフトしていく必要があるんじゃないかという意味合いでの再質問をさせていただきたいんですが、先の5月31日に開催されました市長とのふれあいトークの中で、市長は18歳までしっかりと夕張で子どもたちを育てていくんだというお話をされました。

夕張で育った子どもたちが将来全国で活躍できる人材として育っていつてくれることを私自身も望んでおりますし、勿論、将来夕張に帰ってきてくれたら非常に嬉しいなというふうにも思っています。

同日の意見交換の中で、夕張市内の学校にお勤めになっている夕張出身の先生の方からお話しがありまして、いつかは夕張に戻ってきたいと思っていた。それは幼い頃に良い思い出が沢山あったからな

んだと思うというようなお話をされてきました。これは非常に私自身印象的だったんですが、この話を聞いて、私なるほどと納得すると同時に、逆にいつも道が暗くて怖い思いをしているのに、我慢をし続けているお子さんがいたとしたら、その子はきっと夕張から早く出ていきたいと。早く高校を卒業して札幌や東京の大学に行きたいというふうに考考えるのではないかな。また、将来このマチに戻ってきたいというふうに考えてくれる可能性がすごく下がってしまうのではないかなというような捉え方も私自身の中ではしました。

要は、幼いときに余りいい思い出が残っていないふるさとに対しては、なかなかマチに戻ってきたいという思いにたどり着いてくれないのではないかなという考えなんですわ。

本市では、財政破綻以来、住民サービスの維持において、最低限のレベルに抑えざるを得ない状況にあったと思います。こうした状況においては、交通安全上必要な部分に限定して手当てをすることしかできなかったのは事実なんだというふうに認識をしております。しかし、財政計画の抜本的見直しにおいて、子どもたちや子育て世代向けの事業を中心に新たなチャレンジをしていくということを本市は決めました。

財政再建と地域再生の両立を図る上で、そういった意味で防犯灯に関する考え方を生活安全上必要な部分というふうにシフトしていく必要があると、そのように私は考えるんですが、この点について市長の見解をお伺いします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えいたします。

交通安全上の視点が非常に傾注されていて、生活安全上の視点のウェイトが少し低いのではないかと。そこで、そこを切り替えるべきではないかというご指摘であります。

交通安全上必要などころのみならず、生活安全上必要不可欠であろうというところに関しては、それ

は当然整理をして対応していかなければいけないというふうに思います。

ご質問の中でございました、特にお子様の通学上非常に不安があるような箇所についても、それも一つの要素だというふうに思いますので、交通安全上というところだけでくくって今後も防犯灯などの設置を考えていくということだけではないというふうに、今までも運用してきている部分もあります。

ですが、一方では、そういったお子様をお持ちの方の声が具体的にあるということであれば、その部分もしっかり受けとめて、発想もしっかりとそういったものを踏まえた上で考えていくことが必要だろうというふうに私も思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 非常に心強いご答弁だったかなというふうに思います。生活安全上という言葉が正しいかどうかわかりませんが、子どもたちや、勿論、女性なんかも含めて、安全・安心に暮らしていけるまちづくりが必要だという意味合いでの質問でありました。

それで、交通安全に限らず、生活安全という視点でも検討を進めていくというようなお話であったかと思うのですが、では、どのような形で具体的に防犯灯に対する手当てをしていくのかというところで、昨年的一般質問の中で防犯灯についてお伺いをした際に、LED化のお話をしたかと思えます。

その中で、まちの事業者にお伺いをした、実際にどれぐらいのコストダウンになるのかといった試算を含めての話をした中で、かえって割高になるケースもあるということで市長のほうからご答弁があったところではありますが、確かにそういった部分も少なくはないと。ただ、多くの場合がランニングコストの削減に繋がると。要は、町内会の負担軽減に繋がるとはならないかというのが専門家にお聞きしたところのお答えでわかったところなんですわ。

それで、必要などころを見極めて手当てをすると

というような市長のお話もありましたが、具体的にどういったところが市の直営に切り替えるのですか、例えば今はやっていらっしゃらないんですが、LED化を進める際に、全額、市が負担するだけではなく、例えば市でLED化の助成をすとかということ、町内会とともにそういった安全を確保するための防犯灯のLED化と、もしくは手当てというところをしていくべき、どのように進めるかということが必要だと思うのですが、ある一定程度の決まり事といたしますか、基準といたしますかというものを作ったほうが各町内会としても市に相談をしやすくなるのではないかとこのように考えるわけですね。

例えば防犯灯を維持していくので苦しいのは、町内会の戸数が少ない町内会なんではないかなというふうに思います。世帯数の多いところであれば、それだけ1戸当たりの負担額というのは小さくできるわけですが、本市の形状といたしますか、地域柄、町内会の範囲は広いんですけれども、住んでいる世帯数が少ないところも多々あると思うのですけれども、そういった場合、1戸当たりの負担額が多きく、そういったところはどうかというところ、間引きしていくというような流れにもありつつあるというふうには私は認識しております。

そういった意味合いで、例えば町内会の構成人数ですとか住宅の配置なんかをある一定程度の基準を決めて、優先順位を決めて、前回、市長がおっしゃったように中長期的に計画的に手当てをするという必要があるのではないかなというふうに思うのですが、その点に関する市長の見解をお聞きします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えいたします。

まずは、全体の状況把握という段階ではございますが、まず防犯灯の状況をしっかり把握をする。その上に立って、先ほど申し上げたような交通安全上、または児童の通学、またはそういった生活上の不安解消など、ある意味では市全体の中で必要性の高いところを整理するということが、まず必要であろう

というふうに思います。

その上に立って、優先順位の高いところに対してどのような形で維持管理も含めた運用面を市として手当てをしていくかどうかというのは、この次のステップとして考えていくべき話だと思います。その中で、LED化というものを一つも選択肢なんだろうというふうに思っています。なので、そういった順序で進めていくことが重要であろうというふうに思います。

その上に立って、LED化というものを進めるにあっては、今ご質問の中で触れられていたような、そういった各町内会の背景というのはそれぞれ違いますので、そういったものを考慮する必要があるのかなと。画一的に中身を決めるということでは体力に応じた対応になってしまうということもご指摘のとおりかなと思いますので、そういった仮にLEDということを考える上では、一つ参考にすべきご示唆ではないかと思えます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 防犯灯に関しては、子どもたちから上がってきた声がかきかけで私は質問させていただいてきましたが、非常に前向きなお考えを市長がお持ちになっているということが今日わかって、非常に良かったなというふうに思います。

市に相談をすれば、一定程度の場合に関しては市が直営でやってくれるということを知らない町内会もあろうかと思えます。その辺は私自身も町内会の役員の方の相談にも乗って行って、こういう相談を試みたらいいよというアドバイスをしていきたいと思いますが、市としましても、前向きに各町内会からのご相談に応じてほしいなというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 以上で、本田議員の質問を終わります。

教育長。

●教育長 今 勉君 先ほど本田議員のご質問に

お答えした中で、一部訂正をお願いいたします。

行政常任委員会の開催が本年4月29日というふうにお話ししましたが、19日ですので、訂正をお願いいたします。

以上です。

●議長 厚谷 司君 次に、小林議員の質問を許します。

小林議員。

●小林尚文君 小林尚文でございます。通告に従い、2件について一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、夕張市まちづくりマスタープランに基づくコンパクトシティの実現に向けた方針のもとに検討を重ねてきた拠点複合施設についてであります。

2点目には、夕張市を代表する特産品、夕張メロンの産地振興についてであります。

私の質問が本日の夜間議会における最後となりますが、遅い時間にもかかわらず傍聴に来られております市民の皆様へ感謝を申し上げます。

それでは、拠点複合施設について質問をさせていただきます。

初めに、拠点整備エリアについてであります。本年度は基本設計を踏まえ、実施設計が行われることとなっておりますが、それらの進捗状況等について確認をさせていただきます。

鈴木市長は、5月26日から31日の間で4回市内各会場にて市長とのふれあいトークを開催されておりますが、平成31年度の開設に向けた拠点複合施設全般についての方針や、また整備のエリアについて資料をもとに説明されております。

南清水沢の建設予定地を半径200メートルと定めた理由について、また建設場所の詳細が現時点では示されていない理由について伺います。

次に、賑わいの創出についてであります。基本計画の検討計画の中で、それぞれワークショップを設け、その中には子育てチーム、多目的空間チーム、アトリウムチーム、それぞれが先進地の事例などを視察され、協議を進めてきたものと私は理解してお

ります。各団体や市民の皆様、また市職員など多くの方が参加をされ、検討にかかわっていただいております。そのご努力にまず敬意を申し上げますところであります。

議会といたしましても、議員2名が参加させていただき、各種の課題整理や賑わいの創出についても協議されてきたものと認識しております。

これまでの検討してきたことが基本となると思いますが、どのように他世代の市民の方々がこの複合施設を拠点とし、集えるものにするのか、考え方を伺います。

また、賑わいの創出については、市民が利用しなくなるようなソフト事業が必ず必要と思いますが、これらも市長の見解、検討している事業がありましたら、それについて伺います。

次に、設備、整備等について伺います。

現時点で、維持管理費と利用者負担のあり方については、将来市民が利用するにあたり、活用のあり方、使い勝手の良さなどが大きくかかわってくるものと考えますが、基本的な考え方について伺います。

その中であって、備品の選定については、大変なこれから作業量になると思われませんが、また、スケジューリング的にも限られた期間の中で選定作業などを進めていくわけでありますが、この作業にどのような人がかかわっていくのか、また市の担当部署はどこになるのかを伺います。

このことにつきましては、私どもも小中学校が統廃合された当時、膨大な選定作業となり、1年ばかりで教育委員会を中心となって行ってきたと記憶しておりますので、参考までに申し添えさせていただきます。

また、施設完成後の供用開始にあたり、どこが運営主体となるのか、現時点での考え方を伺います。

次に、2点目の質問とさせていただきます。

夕張メロンの産地振興について、2点お聞きいたします。

先月26日に、札幌の中央卸売市場で夕張メロンの初競りが行われました。鈴木市長も毎年産地を代表

して初競りに出向かれ、ご挨拶をしていただいております。生産者の一人として、感謝を申し上げます。

お陰様で、本年も 2 玉で 150 万円という非常に高い評価をいただき、生産者をはじめ、関係者の皆様の弾みもついたものと思っております。

さらに、8 年続けて 100 万円を超える初競り価格となり、この高い評価に対しましては、私も生産者の一人であります。気を引き締めて夕張メロンを応援してくださる皆様の期待に応えなければならないと考えております。

まず初めに、新聞報道でもありました夕張メロンの産地再興戦略について伺います。

初競りの日と同日、北海道、夕張市、夕張市農協の 3 者による夕張メロンの産地再興戦略の策定を公表し、高橋はるみ北海道知事が同日の定例記者会見で、品質とブランドイメージを保ちながら 3 者で生産強化に取り組んでいきたいと発言をしております。

夕張市も今年度、第 12 次夕張市農業振興計画の中で、労働力の確保、担い手の問題など、課題の整理が現在なされているものと思いますが、この 3 者による新たな連携となる夕張メロンの産地再興戦略の具体的な内容と今後 3 者でどのように進められているのか、伺います。

また、高橋はるみ北海道知事のコメントにあります、北海道が担う生産強化の取り組みとはどういったものなのかも伺います。

次に、地理的表示保護制度について伺います。

夕張メロンは、昨年この地理的表示保護制度の認証を受け、今年 2 年目を迎えましたが、先日、海外で偽の夕張メロンの悪質販売についてテレビ等でも報道がありました。

この制度、国が産地を守るという国の制度において、国の役割としてどのような対応がなされているのか、伺います。

また、この制度により今後期待される利点と、この地理的表示保護制度 G I 認証ですけれども、この新たな有効活用についての考えを伺います。

以上、2 点 5 項目についてご答弁をよろしくお願

いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員の拠点複合施設についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、拠点整備エリアについてのご質問にお答えいたします。

まちづくりマスタープランの中では、南清水沢地区を都市機能が集積した新たな都市拠点として形成することを位置づけております。

また、魅力的な生活環境の創出に向けて、歩いて暮らせるまちづくりを基本方針としていることから、周辺に学校があることや市営住宅の再編整備を行った区域の中心に市民が歩いて利用しやすい距離を半径約 200 メートル程度と考え、拠点整備エリアを設定し、そのエリア内に拠点複合施設の建設を計画しているところであります。

この考え方に基きまして、建設費については市民の利便性を考慮して選定しており、現在複数の関係機関と調整していることから、詳細な場所についてお示ししていないところであります。

次に、賑わいの創出についてでございますが、小林議員のご質問の中でも触れられていたとおり、賑わいの創出にはハードだけではなく、市民が利用しなくなるソフト事業が極めて重要であろうと考えております。

拠点複合施設の運営方針は、子育て世代同士、多世代での交流や情報公開を促進することである、子どもたちの学習や運動のきっかけづくり、子育て支援として幼児を抱えるお母さんたちが使いやすく、居心地のいい空間、環境づくりを目指すこととしております。

このため、今後イベントの開催をはじめ、施設に来るきっかけづくりとなる事業のあり方、さらには拠点複合施設の主要な機能の一つである待合機能を生かした交流ができるようなソフト事業について検討を進めていくこととしております。

次に、施設整備等についてでございますが、維持管理費及び利用者負担につきましては、当初よりラン

ニングコストを抑えた施設とすることが重要であり、コスト削減の観点に立った整備を進めるとともに、賑わいがこの周辺にも波及することを期待しているものであることから、利便性が高く、使い勝手の良い施設とすることで、今後適正な負担のあり方については検討してまいります。

また、本施設は、これまでの図書コーナー機能や公民館機能のほかに、子育て支援機能やホール機能などの新たな役割があることを踏まえ、必要に応じて外部の専門家の意見を伺うなどにより、機能的な備品等の選定に努めてまいります。

担当部署、管理、運営主体については、現在ソフト事業も含めて、限られた職員数の中で、効果的、効率的な運営方法等について検討をしており、混合施設の持つ役割を踏まえ、決定することとしております。

次に、夕張メロンの産地振興についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、夕張メロン産地再興戦略について、お答えをいたします。

我が国を代表するトップブランドである夕張メロンの生産量は、担い手の減少や労働力不足などにより減少しており、このままの状況が続くと、地域の経済、社会にも大きな影響が及ぶことが危惧されるため、北海道からの発意により昨年 6 月に北海道、夕張市、JA 夕張市の 3 者で構成する夕張メロン産地再興戦略プロジェクトチームが結成され、道による課題の聞き取りなど経て、今年 3 月に夕張メロン産地再興戦略が策定をされたところであります。

産地再興戦略の具体的な内容ですが、基本戦略として大きく二つの柱を掲げております。

一つ目の柱は、担い手、労働力の確保対策であります。この対策の具体的な取り組みとしては、雇用労働力の確保に向け、本年度実施する農業労働力の雇用問題解決に向けた実態調査を踏まえた具体的な方策を検討することなどを予定しております。

二つ目の柱は、生産拡大対策であります。この対策の具体的な取り組みとしては、本年度から 3 年

で実施するハウス新設や小規模土地改良などを支援する夕張メロン生産安定対策事業や遊休農地を活用した加工用夕張メロンの生産拡大に対して支援する夕張メロン加工用原料の安定供給に向けた生産基盤対策事業の実施などによる生産安定拡大対策を予定しております。

戦略に掲げた取り組みの中には、現段階で具体策が決定していないものもあることから、引き続き 3 者連携のもと、協議、検討を進め、具体的な対応方策や方策実施に向けて 3 者の役割分担などを詰めていかなければならないと考えております。

次に、地理的表示保護制度についてであります。この制度は、地理的表示、いわゆる G I の不正利用が発見された際、農林水産省が表示の除去を命ずるなどの取り締まりを行うことにより、生産団体等が訴訟等の負担を伴うことなく、ブランドを守ることができるという利点があるものと認識をしております。

しかしながら、この制度は基本的に日本国内での生産、流通業者の不正使用について国が取り締まるというものですので、海外で日本の G I が無条件で保護されるものではないことから、国が海外での G I マークの商標登録を進めるとともに、昨年 12 月の G I 法改正により、国家間による相互 G I の保護を可能とし、海外での G I 保護を進めているところであります。

海外での具体的な取り締まり事例としては、先ほど小林議員のご質問でも触れられましたが、「夕張見本メロン」と表示されたタイ産の偽夕張メロンの生産業者に対して、農林水産省の委託を受けた業者が警告状を送付したことにより、名称使用の中止、偽ラベル等の廃棄を実現しており、今後、国内はもとより、海外における国の取り締まり強化も期待をしております。

G I 制度により、今後期待される利点としては、模倣品の取り締まりが国内外で強化されることにより、夕張メロンの信頼性が向上し、ブランド価値のさらなる向上が期待をされます。

また、我が国においてG I 登録されている産品は現在 35 品目ですが、今後登録産品が増加することにより、国民のG I マークに対する認知度も向上し、地域ブランド産品としての差別化が図られることにより、ブランド力が向上することで、夕張メロンのさらなる単価増に結びつくことが期待をされています。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 まず、ご答弁ありがとうございます。

そこで、何点か再質問をさせていただきますけれども、まず拠点複合施設について、半径 200 メートルでのエリアの考え方、歩いて暮らせるまちづくり、また利便性、それぞれ夕張にとって、これから人口減少が続く中であっても、これ以下のそんなにたやすいものではないと思いますけれども、それらの中で暮らしやすいまちの中で、そういう考え方は私も同感をさせていただきます。

ご答弁いただいた中で、それぞれ各関係団体の方がおられる、また、詳細にわたっての設置場所、この部分については、なかなか今の現段階では示せられないのかと思いますけれども、もし差し支えなければ、時期的にいつ頃なのか。当然これらにつきましては、基本計画、また基本設計、実施設計に向けてリミットもあるかと思いますが、いつ頃こういうものが確定するのか、もし差し支えなければお聞かせいただきたいと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えいたします。

本質でもお答えをいたしましたけれども、現在複数の関係機関と調整をしていることから、現在場所がお示しできないということをお答えさせていただきました。これはすなわち、具体的な時期についても当然のことながら現時点ではお示しができないということでもあります。

ただ、今後、予定されております様々な基本設計等の具体的な業務がございます。こういったところも見せながら、供用開始までのスケジュール感に遅れなどが出ないような時間軸の中でしっかりと皆さんにお知らせをしていきたいというふうに考えています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 当然やはり、リミットもある話でございますので、今お答えいただかなくても、いずれその時期が来るかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、次に、賑わいの創出についてでありますけれども、実は私ども、先月に、行政常任委員会で、北斗市の「かなで〜る」という複合施設に視察をしてまいりました。

当然、北斗市の担当者の方も北斗市議会の方とも意見交換をいたしまして、これは築 20 年の複合施設と聞いておりましたので、清掃業務をはじめ 13 の委託業務を行っている管理委託とは別に、公民館機能を充実させるため、住民組織である北斗市かなで〜る協会、これらに 500 万円を市が用意し、業務し、それを原資として限られた予算の中でコンサートなど、先ほどのお話にありましたソフト事業、これが運営実施し、人口は減ってきていますけれども、利用率の確保に繋がっていると説明がありました。また、複合施設の建設のきっかけとなった市民が文化に対する意識が大きく高まったと、これが大きく寄与しております。

このイベント等民間の組織団体が主体となり運営していくような仕組みづくりも検討する価値があるのではないかなと思っておりますけれども、市長の見解を伺います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えいたします。

議員視察の中で、北斗市文化センター「かなで〜る」をご視察されたということでありまして、その

状況については、我々も承知をしているところであり
ます。

ただ、ソフト事業については、大変重要であるとい
うことも本質で答弁させていただいたところですが、
具体的にどういった形態でもってそれを実現し
くのかについては、まだ決まっていませんので、今
ご指摘いただいた内容についても我々も様々な地域
での実現も参考にしながら、効果的な形でのソフト
事業の展開というものを考えていきたいと思いま
す。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 ありがとうございます。

私どもも規模等も違いますので、これは北斗市と
同じようなことにはならないと思いますが、いろい
ろな検討をよろしくお願いいたします。

それと、もう一つ複合施設について確認をさせて
いただきますが、これらは、これから利用される団
体、また市民も、設備に関しましては、拠点施設の
施設整備についてご意見もあろうかと思えます。特
に使い勝手の良さなどは、今後、設計段階に入っ
てもいろいろな形で要望等もご意見等もあるかと思
います。

これらについて、これは今まで積み上げてきた計
画、また検討、これを戻すことにはならないと思
いますけれども、これらの相談する窓口、またそう
いうことが必要になってくるかと思えますけれど
も、そういうことを役所の中で配置することは考
えておられないのか、聞かせていただきたいと思
います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答え
いたします。

今後、基本設計、実施設計に進んでいくわけでご
ざいますが、その中で、市民の皆さんの意見をどう
取り込んでいくのかという趣旨のご質問かと思
います。

その中で窓口を、ご意見を受けるところを設置し
たらいかかという部分もございましたが、そう
いった特別な窓口という意味で設置は考えておりま

す。ただ、市民の皆さんからご意見を取り入れる
という観点からすれば、拠点複合施設の基本計画策
定に当たっても、多くの皆様からご意見をいただ
いた中で現在の必要のある機能については整理を
させていただきました。

そういったかかわっていただいた多くの方々の中
からも設計段階では是非、意見を聞いてもらえ
る場が欲しいという具体的なお話もいただ
いていることから、そういった場を設けられ
ばなというふうには検討しているところ
であります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 複合施設は、市民にとりま
しても今後やっぱり長い将来にわたってそれ
ぞれ利用するに当たっては本当に賑わい
のある施設にしていきたいものだと私
も考えておりますので、今後とも市民
のそういう意見等も参考にされてお願
いをしたいと思います。

もう 1 点質問をさせていただきますけれども、
これはメロンに関しての産地再興戦略につ
いて、これは確認にとどめさせていただきます
けれども、夕張メロンにつきましては、大
変長い歴史の中で諸先輩たちが積み上げ
てきた財産でもあります。その中でも当
然、今回、農協も 11 次の農業振興計画、
市の 12 次の農業振興計画として、新た
にまた夕張メロン、また特産物である夕
張の農業の発展のために、これらを有
効に 3 カ年の計画で行う今準備段階に
入っていると思えますので、これらにつ
いては、今後またそれらの方向性が出
るものもこれからまた多くあるかと思
いますので、次回に質問させていただきます
けれども、一つ確認させていただきたい
のは、夕張メロンの再興戦略、3 者にお
ける戦略、特に夕張メロンについては
他の農業の形態と違いますので、いろ
いろな他の農業施策の中で補助金のあ
り方もいろいろあるかと思えますけれど
も、夕張の農業は特殊な農業でもあり
まして、それぞれ他の産地と同じよう
な形態ではなかなか同じような政策が
うまくいかないのかなと。これらにつ
きましては、当然農業振

興協議会を通じて農業団体がございますので、これらと共通認識を持たれて、特にこれは生産者にとりまして、本当に必要な施策を北海道に働きかけていただければと思いますけれども、先ほども答弁いただきましたけれども、再度、北海道に働きかけていただきます市長の認識を伺いたいと思います。お願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えいたします。

当然のことながら、農業振興協議会などを通じまして各関係団体がそちらに参加されていますので、それぞれの皆さんのご意見を伺いながら、夕張のある意味では独自性の中で必要なメニューというのも当然独自なものが必要になるかというふうに思いますので、北海道に対してもそういった画一的な形ではない夕張の事情というものをお伝えをしながら、協議をしながら、具体的なメニューというのは作らなければならないというふうに思っているところであります。

また、先ほど小林議員の中で触れていただきました各農協や市側で作っている計画もございます。また、その計画に基づく地域再生計画も策定をし、企業版のふるさと納税などを活用して既に事業が進んでいる部分もございます。なので、そういった部分も当然のことながらしっかりと情報共有しながら具体的に効果のある事業についてしっかりと提案をしていくと、協議をしていくという姿勢で臨んでいきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 再質問ではございませんけれども、ご答弁ありがとうございました。

特に、農業に関しましては、G I も含めて農業者、生産者の方、大変これらについては誇りに思って生産に努力されているし、そういう部分に今後もそれぞれ期待されるような協議をさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

まして、再質問も終了させていただきます。ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、小林議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第 1、一般質問はこれをもって終了いたします。

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 8 時 16 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 今 川 和 哉

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子